

4/5

内 容			A社				
1.技術提案書の提出者に要求される資格							
予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。			○				
北陸地方整備局(港湾空港関係事務に関するものを除く)における令和7・8年度の土木関係建設コンサルタント業務に係わる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者であること。			○				
参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。			○				
警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。			○				
2.技術提案書の提出者を選定するための基準							
参加表明者		ウェイト					
当該部門の建設コンサルタント登録等	◎	5	5				
平成27年度以降公示日までに元請けとして完了した同種又は類似業務等の実績の内容	◎	10	10				
国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注(港湾空港関係事務に関するものを除く。)の令和2年度～令和5年度に完了しTECRISに登録されている業務のうち、業種区分が土木関係建設コンサルタント業務、測量及び地質調査業務の企業成績評定の平均点	◎	30	28				
国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注(港湾空港関係事務に関するものを除く。)の令和5年度、令和6年度(表彰年度)の土木関係建設コンサルタント業務の優良業務表彰又は北陸地方整備局発注(港湾空港関係事務に関するものを除く。)の令和6年度(表彰年度)の土木関係建設コンサルタント業務の生産性向上技術活用表彰の有無	◎	5	5				
小計		50	48				
予定管理技術者							
技術者資格等、その専門分野の内容	◎	5	3				
平成27年度以降公示日までに元請けとして完了した同種又は類似業務等の実績の内容	◎	5	5				
平成27年度以降公示日までに完了した石川県内での業務実績の有無	○	5	5				
国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注(港湾空港関係事務に関するものを除く。)の令和2年度～令和5年度に完了しTECRISに登録されている土木関係建設コンサルタント業務、測量及び地質調査業務の技術者成績評定の平均点	◎	30	28				
国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注の令和3年度～令和6年度(表彰年度)の土木関係建設コンサルタント業務の優良技術者表彰又は海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度の表彰の有無	◎	5	0				
手持ち業務金額及び件数	◎	—	○				
小計		50	41				
業務実施体制の妥当性	◎	—	○				
合計		100	89				
その他	技術提案書の提出者の選定		◎				